

2018年7月26日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

内閣府特命担当大臣

小此木 八郎 殿

国土交通大臣

石井 啓一 殿

総務大臣

野田 聖子 殿

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

農林水産大臣

斎藤 健 殿

経済産業大臣

世耕 弘成 殿

文部科学大臣

林 芳正 殿

環境大臣

中川 雅治 殿

中小企業庁長官

安藤 久佳 殿

日本共産党愛媛県委員会

委員長 林 紀子

愛媛県議会議員 田中 克彦

今治市議会議員 松田 澄子

松山市議会議員 小崎 愛子

松山市議会議員 杉村 千栄

大洲市議会議員 梅木加津子

宇和島市議会議員 坂尾 真

西予市委員長 片岡 一記

西日本豪雨災害に関する要望書

私たちは、国会議員、地方議員を先頭に、被災状況の把握につとめ、関係者のご要望をお聞きしてきました。とり急ぎ次の事項についてお伝えし、実現を強く要請します。

【要望事項】

1、土砂の排出、廃棄物撤去など（内閣府・国交省・環境省）

- ①宇和島市吉田町南君、鬼北町などで重量物の移動に重機やトラックが必要との要望がある。自衛隊の出動や、財政的にも裏付けて建設関係の事業者の協力を急いで広げていただきたい。
- ②大洲市、西予市野村町、宇和島市吉田町など各地から、土ぼこりと悪臭を放つ大量の土砂、廃棄物の撤去を早くしてほしいとの要望が寄せられている。作業の順番、日時のおおよその見通

しを早く広報するよう指導されたい。

③粉塵を抑えるための散水車の出動を抜本的に強化していただきたい。

2、仮設住宅など避難者への対応について（内閣府）

①公民館、集会所、体育館などの避難はメンタルに負担となることが深刻な課題となっている。プライバシーの守られない生活が長期化しないように対策が必要。そのため、公営住宅、民間の空き家の活用は着手されているが、ホテルなどの提供、仮設住宅の建設を急がれたい。

②施設への避難者だけでなく、親戚などに身を寄せている被災者も、実態を丁寧に調査・把握し、避難者として仮設住宅の必要戸数を算出すること。

③仮設住宅の設計は、戸建てなどプライバシーが守られるよう十分な配慮を。

3、住宅の再建（内閣府・国交省）

①これから被災者にとって壊れた住宅の再建が大きな課題になる。支援金の上限を300万円から500万円に引き上げ、支給の範囲を現行の全壊世帯から半壊世帯へ拡充していただきたい。

②浸水等による住宅被害の認定基準は実態として住み続けられるかどうかにある。2004年の内閣府政策統括官通知をさらに徹底されたい。

③自宅に住み続けられるように水周りやトイレなど住宅の応急修理を支援していただきたい。

4、ライフラインの復旧までの支援について（内閣府・国交省）

①JR四国の全面開通を急ぎ、復旧の目処も切らせてほしい。

②宇和島市吉田・三間地域をはじめとした水道の復旧を急ぎ、応急的には給水時間の延長、ポリタンクの支給、仮設トイレ（高齢者が使いやすい洋式）の設置、仮設風呂、仮設洗濯場（洗濯機、乾燥機）の設置をきめ細かく、さらに拡充されたい。暑さ対策としてエアコン、扇風機などの支給・レンタルなどを実施されたい。

5、罹災証明発行への柔軟な対応を（内閣府）

罹災証明の発行手続きの支援は強められているが、なお被災者が家の後片づけに手を取られて必要な写真撮影が出来ていないなどの事情を考慮して、適用には柔軟に対応していただきたい。

6、自治体職員の支援、マンパワーの拡充を（総務省）

①被災自治体のなかでも、とくに鬼北町、松野町などでは災害対応の人員不足が深刻で、懸命に働く職員に負担がかかり、被災者の要望にも応えきれなくなっている。県外からの派遣も含めた応援ができるようにしていただきたい。

②ボランティアのあり方について、田畑のゴミの除去、被災者の役所の手続き援助、生活支援、被災者アンケート、学童の世話など多様な形を自治体とも連携し研究して発信をしていただきたい。

7、前例にとらわれずに必要な支援を（内閣府）

- ① 6 野党・会派が国会に提出している、支援金の上限引き上げなど「被災者生活再建支援法改正案」の成立を求める。その成立をまたず、前例にとらわれず柔軟に、被災者の生活支援の強力なメッセージを発していただきたい。
- ② 松山市、八幡浜市、愛南町など災害救助法の適用がないために、被害の態様がより重大な被災者が必要とする支援を受けられない事例が多数ある。今からでも適用して被災者を救済していただきたい。
- ③ 浸水で事業再開に多額の資金を必要とする共同作業所・西予市野村町のレインボーアグリ作業所（就労継続支援 B 型作業所）は、地域の障がい者のために果たす役割の大きさからも公的支援をお願いしたい。
- ④ 裏山からの土砂が直撃して新設したばかりの浴場が壊れ、再開のめどが立たない大洲市肱川町の特別養護老人ホームかわかみ荘は、利用者のために再開が急がれており、国の支援をお願いしたい。

8、被災者の健康維持に注力を（厚労省）

- ① 災害救助法が適用された自治体の国保加入の被災者で、住宅の損壊、収入がないなどの要件を満たした人に、医療・介護サービスの一律減免、県外の医療機関にかかった場合も対象とすることの周知徹底。国保以外の健康保険組合、「協会けんぽ」に対しても減免措置の実施を要請。障害者サービスについても給付対象となるものについては一律に減免措置を実施されたい。
- ② 被災し、医療保険証を紛失あるいは自宅に残して避難している人は、保険証がなくても受診が可能。介護保険サービスも同様ということの周知徹底を。
- ③ 医療介護の関係施設に、上記のような制度があることを利用者に周知できるよう待合所に掲示するなど周知徹底を
- ④ 西予市野村町、宇和島市吉田町、大洲市などで土ぼこりのために皮膚科、眼科の受診希望者が増えている。マスク、ゴーグルの支給、着用のよびかけなどを。心理カウンセラーや疫病対策も必要となっている。被災地への医師、専門家の補強を急いでいただきたい。

9、小中学校や子どもたちへの支援（文科省）

- ① 学校のブロック塀などの危険箇所を早急に調査して応急措置も含めた対策を急いでもらいたい。
- ② 被災者の健康維持も課題である。少なくとも被災地の小中学校のエアコン設置を急いでいただきたい。
- ③ 夏休みの小中学生の健康についても特段の指導をいただきたい。

10、喫緊の課題・二次災害の防止について（内閣府・国交省・農水省）

- ① 今回のはもち堪えても大雨や地震でいつ崩落するかわからない箇所が松山市、宇和島市吉田町、鬼北町などに多数ある。土砂災害やがけ崩れ、落石、河川やため池（宇和島市吉田町沖村で決壊）など危険地域を早急に調査して応急措置も含めた対策を急いでもらいたい。
- ② 以上のような二次災害の危険がある箇所や地域について、近隣住民に情報を徹底し、避難所の

周知徹底を図っていただきたい。

11、ダム問題等の徹底検証を求める（国交省）

- ①野村ダム、鹿野川ダムの放流情報の徹底、放流のタイミングや水量が適切だったかについて、住民の間から疑問の声があがっており、徹底検証が必要と考える。ダムの運用について、専門家の英知を結集して、治水目的を最優先にした運用のマニュアルを示し、今回の検証も行い、適切な時期に市民が参加できる説明会を開いていただきたい。
- ②西予市野村町で豪雨のなか、防災無線の放送も聞き取りにくく、ダムの放流情報が徹底されなかったとの声がある。宇和島市では排水ポンプの作動が遅れたことが浸水被害を広げたのではないかとの声も出ている。検証し、改善されたい。

12、地域経済の柱・農業の支援を（農水省）

- ①八幡浜市、西予市野村町、宇和島市吉田町、明浜町などの柑橘農家では樹園地が崩落したり、土砂災害にみまわれて集荷用のモノレール、防除・灌水用のスプリンクラー、高額な農業機械が冠水で使えなくなった農家がある。野菜、畜産、酪農、養殖漁業などの被害も拡大している。ミカンなど愛媛の主要産業が危機的な打撃を受けている。共同選果場が深刻な打撃を受け出荷が困難な事態になっている（西予市野村町）。被災農家の当座の所得保障が必要になっている。多額の負債を積み増す融資ではなく、支援金の創設で生業再建を支え、地域経済を支援する施策を要望する。
- ②農地・農業用施設の災害復旧事業について、1カ所の復旧工事が40万円以上のものが対象となっているが、複数の経営体に適用するなど柔軟に対応していただきたい。
- ③激甚災害指定の対応で、事前着工し、工事後であっても補助の対象となるよう、写真などの記録のしかたも含め、行政が援助するように指導されたい。
- ④不通になった農道の開通も急いでほしい

13、地域商店街、小規模事業所への支援を（経産省・中小企業庁）

- ①西予市野村町商店街などでは、経営難にあえぎながら営業してきた個人商店が軒並み「営業再開が困難」と言っている。地域商店街に特段の支援をお願いしたい。
- ②浸水で使えなくなったクリーニング機器、鮮魚店の大型冷蔵庫、パソコンなどの通信機器への援助をお願いしたい。